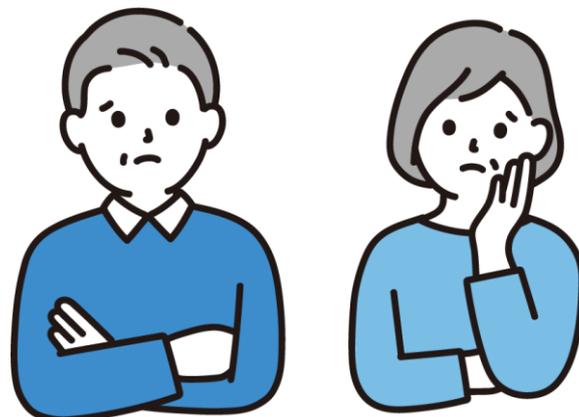


医療機関等を受診された被保険者のみなさまへ

**マイナ保険証などで
受診した際、
窓口負担割合等に
疑問・不安を感じたら**



マイナ保険証等を使って医療機関等を受診した際、
誤った窓口負担割合等が表示されるなどのトラブルが報道されています。
医療機関等から負担金額を請求された際に、一部負担金の負担割合や、限度額適用区分が誤っていたの
ではないか、と疑問や不安を感じたときは、下記の連絡先にお問い合わせください。

●一部負担金の負担割合・限度額が誤っていたのではないか

お問い合わせは、東京土建国保組合

資格課 03-5348-2988

給付課 03-5348-2985